

# 評価細目の第三者評価結果

## （保育所、地域型保育事業）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	<p>保育理念「私達は、子ども達が安全で安心して過ごすことができる環境を整え、心身ともに健康な子どもを育てる」が保育園のしおりなどに明示され、基本方針5項目も明文化されている。また、保育理念・基本方針などに基づき、園目標も4つ掲げられており、事務室や各保育室に掲示して保育活動の際にも適宜意識できるよう配慮している。年度初めの園内研修などで職員間で確認・周知して共通理解を図っている。保護者に向けては、入園説明会で「保育園のしおり」や重要事項説明書などで説明しており、年度初めのクラス懇談会などでは園だよりにも掲載されていることを伝え周知に努めている。利用者調査結果では保育目標・方針などを「あまり知らない」「全く知らない」との回答が2割強あることから、さらに保護者に向けて、理念・方針・園目標と保育活動とのつながりなどを丁寧に伝えていく工夫や配慮にも期待したい。</p>

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<p>市から提供される文書類などは職員間で回覧するとともに、事務室で整理し保管している。福祉事業全体の動向や子育てに関する制度改革などの最新情報は、定例の園長会議、社会福祉に関する冊子や専門誌、新聞記事などから把握している。関連する資料などは事務室にて保管し、必要に応じて適宜見られるようにしている。併設されている子育て支援センターの事業、園庭開放などの地域交流におけるアンケートなどを通して地域の子育てニーズに関する情報などを把握するようにも努めている。子ども受け入れに関して、弾力化に対応して2歳児の受け入れを4人増やし、地域の子育て支援につなげている。懇談会での保護者との意見交換や保育参加などの感想、保護者会からの質問などを通して、地域や保護者の抱える課題などの把握に努め、子育て支援センターの活動と合わせて適宜、子育て相談などにも応じている。</p>
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<p>保護者などから寄せられた要望や意見、アンケート結果などをもとに、保育活動や施設の修繕改修などに反映するよう取り組んでいる。要望や意見などは引き継ぎ事項と合わせて職員会議などで検討・協議し、取り組めるところから事業計画や行事の内容などに活かし、子ども達の楽しい園での生活やさらなる成長に向けた様々な工夫や配慮などにつなげている。保育の質向上に向けて、職員会議での情報共有と理解促進などに努め、園内研修や各種研修の充実を図り、一人ひとりの職員の良さを活かして保育活動や地域連携・交流などに取り組んでいる。保育活動で用いる玩具などの保育用品の購入や空調設備、給湯器、便座の改修などの修繕は予算を計上して計画的に取り組んでいる。</p>

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	市の子育て支援に関する平成31年度までの「子ども・子育て支援事業計画」が策定されており、基本理念「子どもが輝くまち とだ」を掲げ、課題への対応に向けて各種の事業が進められている。市の保育理念・基本方針に沿って、園目標の実践に向け日々の保育活動などを行っている。現在抱える課題、子ども達の安心・安全に直接つながる園内設備の改修・維持管理、セキュリティへの対策、保育活動への具体的な取り組みや内容などを取りまとめ、園独自の3年程度を目標とする中期計画の策定を期待したい。その際、職員全員が参加し協議・合議をもとに検討を進め、子ども達の楽しく・安心して安全な園生活への取り組み・展開、職員の希望や要望なども盛り込んだ働きやすく負担の抑制などにつながる配慮も含めた具体的な計画の策定が望まれる。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	市の「子ども・子育て支援事業計画」に基づいて保育園の運営が行われており、計画目標や施策などを反映して全体的な計画をもとに、年（期）・月・週の保育指導計画などが策定されている。子ども達の養護・教育、健康支援、食育の推進、環境及び衛生管理・安全管理、災害への備え、子育て支援、小学校との連携など、保育園として果たすべき取り組みなどを具体的に明示して、保育理念・基本方針や園目標の達成に向けて日々の保育活動などを進めている。年間の保育指導計画や行事計画などの各種計画を定め、計画に沿って多様な保育活動や子育て支援などが行われている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	市の子ども・子育て支援に関わる主要課題、子ども本位の教育・保育事業、多様化する保育ニーズへの対応、持続可能なサービス供給体制の確保、切れ目のない支援に沿った保育園運営が展開されている。園では保育活動の中心となる全体的な計画が取りまとめられ、実践に移されている。保育に関わる各指導計画は全体的な計画をもとに、子ども達の成長、保護者からの意見や要望などを踏まえて策定されており、職員会議などで共有され、評価・反省や振り返りが行われ日々の保育活動に反映されている。また、行事計画・保健計画・食育計画・防災に関する計画などの各種計画が取りまとめられ、職員の周知・共有のもと保育を進めている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	年度初めのクラス懇談会でクラス目標や行事などを保護者に説明し、理解と協力につなげている。行事計画などは配付して説明を行い、変更などがある場合にはその都度保護者に向けて配付物や掲示などで知らせている。また、日常の保育活動については、園内に写真などを用いた掲示を工夫して保護者に向けて子ども達の活動の様子や予定などを伝えたり、クラスだよりや日報などを通じて知ってもらっている。季節の行事や子育て支援センターとの交流事業、園庭開放や子育て家庭がクラスに入っている保育体験などの地域交流の取り組みも伝えて、保護者との相互理解に活かしており、満足度も高い。園の目標などと各指導計画や行事内容などとのつながりも合わせて保護者に伝えていくことで、職員の保育活動への工夫や配慮などへのさらなる理解促進、共有に活かせる取り組みなどの検討も期待したい。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	行事終了後には保護者へのアンケート結果と合わせ、内容や進行手順などについて振り返りを行い、今後に向けての課題などを職員間で協議・共有して改善や見直しなどを進めている。保育の質向上などを旨として職員会議での協議などを行い、子ども達の状況に合わせ丁寧な対応に努めて保育活動の実践に活かしている。また、保健衛生に関する研修を看護師を中心に行ったり、クラス間で公開保育を取り入れ、エピソード研修や実技などの園内研修を実施して保育の質向上に努めている。各検討委員会を設置して職員間での協議を進め、自己評価を行ってグループ討議をしたり、乳幼児会議や職員会議などで報告して保育に関する職員間の意思疎通やコミュニケーションのさらなる強化を図っている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	各保育園の運営や保育活動の状況などを確認・報告し合い、園長会議などで検討・協議を行い、各園にフィードバックすることで保育の改善・向上に向けた取り組みを行っている。全体的な計画は年度末に見直しを行い、次年度の計画策定に活かしており、年間計画・月間・週案に関しても定期的な振り返りを行って次期計画につなげている。保護者参加の行事後にはアンケート調査を通して感想や意見などを収集して取りまとめ、職員会議などでの検討・協議を行い、問題点や課題などを整理し改善内容などを検討して、次期の行事や保育活動などに反映し活かしている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	保育園マニュアルに園長としての役割が明示されており、運営管理・安全衛生管理・保育などの項目ごとに総責任者としての対応などが提示されている。また、園職員としての心得や守秘義務なども掲載されており、職員間で共通認識がなされている。園長は園長会議、保護者会などの報告を行うなど園内での協議に活かし、保護者とのコミュニケーションを大切に子ども中心の保育を進め、地域社会との連携・協働を図り、職員の保育活動などを支援している。主任・乳幼児リーダーは園長を補佐し、保育活動の指導的な役割を園長と連携しながら進めており、各職員の指導・支援や保育活動が円滑に行われるよう配慮している。年度初めの職員会議で職務分担を行い、それぞれの役割を明確にして園の運営・保育活動などが滞りなく進むように取り組んでいる。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	保育園職員の心得が整えられており、各種の義務行為・禁止事項などを明示して保育活動が円滑に進められるよう配慮されている。職員研修などの機会を通じて各種法令に関する理解を深め、習得した法律や制度などの改正点などは職員会議などの場で周知・共有し、職員間での共通認識を促して保育に活かしている。また、ISO14000を取得しており、個人情報保護などの遵守すべき法令に基づいて繰り返し伝え、職員間での確認を徹底している。保育園の運営に関する各種法令などを整理して、職員間での共通認識につなげる対応も行われている。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	定期的な職員会議や委員会などの様々な会議を通して、保育活動や子ども達の状況などの情報を記録に残して報告・連絡・相談を徹底し、課題や改善策などに向けた取り組みを行い、保育業務を適正かつ円滑に進めている。保育指導計画の作成や活動記録の指導、保護者対応の方法など、職員間での意思の疎通やコミュニケーションなどを図り、子育てにおける地域などの現状や情報などを把握して、園の抱える課題や改善点などを積極的に話し合える環境や方法なども検討し、保育の質向上につながるよう取り組んでいる。日中の活動の様子を把握して次の活動につなげるよう進め、非常勤職員へも配慮事項などを的確に伝えるよう努めている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	各種会議を通じて、保育活動に関する情報の共有などに努め、職員の業務量など考慮して時間を有効に利用できるよう働きやすい人員配置に配慮したり、職域を越えて積極的に意見交換などが活発にできるように努めている。最終的には園長が保育園としての取り組みの方向性を決め、職員も責任を持って取り組んでいけるよう意見などを尊重するように対応している。また、保護者からの要望なども参考にして効率よい園運営につながるよう工夫と配慮を行い、園舎内の整理整頓や装飾などの工夫、安全面の確保・考慮に努めている。無理のない範囲での節電や日常消費材などの節約も心がけているが、保育活動に必要となるものは購入し不足することのないように対応することを基本としており、子ども達の楽しい園生活を第一に、日常の保育活動を進めている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	職員採用に関しては市の担当課が対応しており、園からは希望する職員数や専門性などの要望を提出している。各職員の公私における状況などを把握し、異動などに関する希望を含めて話し合う機会も設定されており、働きやすい就労環境に向け対応がなされている。また、各職員は保育活動の質の向上、保育者としての資質のさらなる向上に向け、内外の研修に参加して専門性を高め、保育活動に活かしている。園内の職員配置は正規職員と非常勤職員を組み合わせ、経験や希望などを考慮して園全体のバランスや適切な保育活動の実施に向けて取り組んでいる。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	人事評価制度に関するマニュアルが整備されており、それに沿って職員ごとの業績評価シートを用いた評価が行われている。職員は年度当初の面談で目標の設定を行い、中間面談で進捗状況などを確認し意見などを参考に助言や指導を受けており、期末面談にて達成状況などを自己申告して上司の評価とその理由に関する説明を受ける手順となっている。定期的な面談などを通じて職員の意向などを確認しており、評価結果などは適宜フィードバックされている。また、職員の要望などを把握し、公立園間での人事異動などの対応がなされている。

<p>Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>b</p>	<p>職員の希望に合わせて休暇が取得できるよう、勤務シフトなどに配慮がなされており、有給休暇の取得率の向上、計画的に休暇が取得できるように努めている。また、事前に議題などを提示することで会議などがスムーズに進むよう業務の遂行にも配慮している。職員面談や日常の保育活動におけるコミュニケーションなどを通じて担任配置などへの意向や要望なども把握され、バランスなどを考慮して協議をもとに合議で決定されている。職員のストレスへの対応として、毎年任意のメンタルヘルスチェックを実施し自己確認を行い、産業医への相談などにつなげる支援制度があり、心身への健康への配慮がなされている。福利厚生に関しては県の市町村職員共済組合に加入しており、組合の冊子や毎月発行される共済だよりなどから情報を得ることで提携施設などの利用ができるようになっている。</p>
<p>Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>クラス担任や担当など職員の配置を経験や希望などを考慮して決め、各職員が持つ才能や技能、資質などを十分に発揮できるよう努め、人材のさらなる育成につなげている。「保育園職員の心得」を年度初めの職員会議で配付し、周知と共通認識化に取り組んでいる。また、人権保育に関する実践交流会に職員が参加し、公園や他園での取り組みなどの情報を共有して保育活動などに活かしている。市内研修会を中心に、内容に応じて参加指名をしたり希望を募るなど、積極的にできるだけ多くの職員が研修を受講できるよう配慮している。また、担当職員が講師を務める園内研修を計画に沿って毎月行い、保育への質向上を図っている。年度ごとに業務評価シートを作成し、各自が目標を設定して定期的な面談を通じて進捗状況などを確認し振り返りを行い、自己評価を取りまとめ一人ひとりが保育の内容や資質のさらなる向上に取り組んでいる。今後は職員一人ひとりの自己評価などを活かしつつ、これまでの経歴や経験、希望や要望などを考慮し、個別の育成（研修）計画につなげる検討なども期待したい。</p>
<p>Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>b</p>	<p>研修に関する案内に基づき、基本的に職員ができるだけ参加できるよう調整がなされている。夏季セミナーや自己研修も受講できるよう研修機会を確保するように努めており、在籍年数に応じた研修や専門研修などが計画され、業務に支障がない限り参加できるように配慮している。園内研修では保健衛生に関する研修や絵本の園内カンファレンス、エピソード研修、リフレッシュ方法など様々な研修が開催され、保育内容の向上・資質のさらなる向上、働きやすい環境に向けた取り組みが進められている。</p>
<p>Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>b</p>	<p>行事や職員の休暇取得、勤務シフトなどへの調整を行い、できるだけ希望する研修には参加できるように配慮し対応している。研修参加後には報告書を取りまとめ個々の研修成果などを見直し、職員会議などを通じて報告を行い、職員間での周知・共有につなげている。研修記録を蓄積して次年度の研修計画に反映できるように努めており、保育活動に研修の成果がどのように活かされ、どのような形で子ども達の発達・成長などとしてつながったのかを確認し職員間で評価・共有することで、さらなる保育活動の向上に活かし合う工夫などへの発展も期待したい。</p>

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	<p>実習生の受け入れに関するマニュアルを整え、主任が担当となり受け入れにあたっての留意点、手順などをオリエンテーションで説明し適切に対応している。保育士の養成校・大学・看護師・医療福祉関係の学生の実習を受け入れており、毎年実習生が来園して保育実習に携わっている。実習生は職員全体に紹介して周知し、クラス担任が保育の指導などにあたっている。受け入れに際しては麻疹接種の確認、検便の提出を義務付けており、個人情報の守秘義務に関する誓約書にサインと押印をしてもらい、受け入れる側である職員も含めて個人情報保護の遵守を徹底している。実習内容を確認し指導や助言などを行い、園での生活や子ども達の成長発達、保育士の関わりなどを学んでいる。中間反省会・最終反省会を行い評価票を作成しており、職員と実習生の成長につなげている。また、実習生を受け入れることで子ども達が外部の人と交流しふれあい、社会性や社交性などの成長につながり、指導や助言などの機会を通して職員自身の育成にも活かされることから、今後も受け入れなどを積極的に行っていきたいと考えている。</p>

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	<p>市の子育て応援ブックには各保育園の概要が掲載され、適宜市民に向けて配布されている。市のホームページには各公立保育園のしおり、併設されている子育て支援センターのおたより、園庭開放などの地域交流事業の計画が載せられており、地域に向けて子育てに関する情報などが発信されている。園では地域に向けて運動会や夏祭りなどの行事の開催に合わせてポスターを掲示するなどして、子育て家庭や地域の方々の参加を促している。子育て支援センターを通じての保育園体験や運動会、夏まつり、離乳食・幼児食・おやつなどの試食などの情報も提供され、市の広報紙でも保育に関する情報が紹介されている。また、保育に関する情報公開の請求があった際には、市の個人情報保護条例と情報公開条例に基づき的確に対応する制度も整備されている。</p>
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	<p>園では過去にも第三者評価を受審して、保育の質の向上・組織運営の効率化・適正化などに活かしている。保護者に向けては第三者評価結果の閲覧を行い、県のホームページでも確認できることを伝えている。また、保護者会や年間行事計画、保育園のしおり、園だよりなどを通して保育活動のねらいや取り組み内容などを伝えたり、園内に写真とともにドキュメント形式で掲示するなど、理解と協力の促進に努めている。登園降園の管理は防犯プレートを用いた電子情報で行い、時間管理や延長保育料などが適正に進むよう配慮されている。情報セキュリティに関する監査を受審し、指導項目の迅速な見直しを実施し、適正な保育園運営に取り組んでいる。</p>

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	<p>保育園での運動会や夏祭り、園庭開放などの地域交流事業を行い、子ども達と一緒に活動を体験したり遊んだり、併設されている子育て支援センターの催しに在園児が参加するなどの交流を図っている。園行事や交流事業などのポスターを掲示したり、お知らせを通じて地域に向けて参加を呼びかけることで多くの方々の来園を促している。年長児を対象とした小学校との交流会では、１年生のクラスと一緒に遊んだり、学校探検などを通じて小学生とのふれあいを楽しみ、小学校での生活の様子などを体験して就学に向けた意識付けなどの取り組みとしても活かしている。また、小学校の先生が園を訪問して、園での子ども達の生活の様子や活動などを見学することもあり、相互の理解促進・情報などの共有につながっている。</p>
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>マニュアルを整備しボランティアの受け入れに対応しており、市の保育幼稚園室が窓口となって受け入れている。個人情報の保護に関する説明・確認、注意事項などを主任がオリエンテーションの中で説明し、保育の基本的な考え方・対応などを伝えている。高校生・大学生ボランティアの保育補助や中学生の職場体験も受け入れている。中学生は年齢が子ども達と近いこともあり、兄弟と接する感覚での交流・ふれあいともなっており、子ども達にも好評である。また、地域の民生委員児童委員による一日保育士運動を受け入れ、保育活動や子ども達の様子などを直に体験してもらうことで保育園の取り組みを知ってもらっている。ボランティアを受け入れることにより、職員にとっても指導や助言などを通し育成や成長にもつながり、子ども達の園での生活に幅を持たせる取り組みともなっている。</p>
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	<p>併設されている子育て支援センターとの連携を活かした活動が多く行われており、地域の子育て拠点としての機能・役割に基づいた取り組みがなされている。園庭が子ども達の人数に対して比較的狭いこともあり、天候の許す限りは周辺の公園や公共施設などの場所に出かけることで戸外活動の広がりにつながっている。発達支援相談センターや児童相談所、子育て支援センターなどとの連携を活かして保育への対応を進めており、市役所などの配布物を園内に置いて保護者に配布したりもしている。また、保健センター、社会福祉協議会、警察署、消防署、地域自治会などと連携協力して地域に根ざした保育園を目指している。地域の子育て支援施設として、市役所・発達支援相談センター・保健センター・児童相談所、嘱託の医師・歯科医などと必要に応じて連携が取れるようにも配慮しており、必要に応じて迅速な対応ができるように努め、保育の充実・子ども達の健康管理・安心安全への対策に活かしている。交通安全指導や不審者対応の防犯指導を受けたり、外部の専門家による発達支援の巡回相談なども受けて保育指導に活かしている。</p>

Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
<p>Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。</p>	<p>b</p>	<p>地域交流事業を計画的に行い、月1回の園庭開放や参加組数は限定されているものの、子育て家庭がクラスに入って保育活動などを通してふれあい、体験する機会を提供するなどの取り組みを実施している。園庭開放では地域の子ども達がプール遊びやボール遊びなどをして楽しんでいる。また、公開保育では園の保育活動や様子などを理解してもらう場ともなっている。一時保育専用の保育室を備えており、就学前までの子ども達を受け入れ、給食も在園児と同じように配慮して提供されている。AEDが設置され、職員はAEDの講習会を受講して緊急時対応にも備えており、地域の自治会や町会などにAEDの設置と対応ができる職員がいることを伝えてさらなる活用につなげられたい。また、子育て支援センターでは子育てに関する相談などにも応じる電話相談対応も行っている。</p>
<p>Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>b</p>	<p>行事後のアンケート調査や、保育園での体験保育、園庭開放、公開保育などを通して、地域の子育て家庭支援につながるニーズなどの情報収集を行い、一時保育の受け入れや子育て支援などに努めている。また、園見学者から話を聞いたり、保護者とのコミュニケーションなどを通して地域における子育てへの意見や要望などの情報を直接収集・把握するようにも心がけている。地域の民生委員児童委員の一日保育士運動を受け入れ、園での保育活動や子ども達の様子などを直に見てもらい体験することで相互の情報共有、連携協力関係の強化につなげている。市の担当課や社会福祉協議会、民生委員や自治会などから具体的な福祉ニーズの把握も進めており、園長会議では各保育園の所在地域での待機児童の情報などを把握して保育に関する対応に反映している。</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	利用者を尊重したサービスにおいては入園説明会において「重要事項説明書」に基づき保育理念・基本方針などを伝えている。保育室にも掲示され毎月の園便りにも掲載し、職員・保護者の共通理解を図っている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	個人情報の守秘義務については保育マニュアルの中に明記し、全職員に周知している。実習生やボランティアを受け入れる時にはプライバシー守秘義務について事前説明を行い、子どもの特定業者による写真販売のための掲載に関しては同意書をもっている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	市のホームページに園の概要を掲載している。施設見学は事前に電話等で予約をしてもらい、10時頃から保育活動や子ども達の様子を見てもらえるようにしている。園長または主任が 保育園のしおりを基に案内し、質問事項に答えている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	入園内定者には3月に入園説明会を実施している。保育園のしおり「重要事項説明書」に基づいて保育理念・保育目標・保育内容・感染症・家庭で用意する持ち物・主な行事などを丁寧に説明し、重要事項に関しては署名をもっている。入所後の保護者からの保育利用時間変更が希望された場合はその都度利用者の必要に応じた対応をしている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	公立保育園へ転園の際は関係書類の引き継ぎを行い、他の園への移行に関しては必要に応じて連携を取り、継続した保育サービスが受けられるように配慮している。退園をして家庭保育に移行する場合も相談に応じ、地域の関連施設を案内したりしている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	保護者参加の行事で、運動会や保育参加、保育参観等の後には保護者からの感想や要望を把握し、職員会議にて反省をし、内容等を検討・改善策を話し合い、次につなげている。保護者とのコミュニケーションを普段から心がけ、懇談会等にて意見が伝えやすい環境となるよう配慮している。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	入園説明会において苦情等解決のための仕組みについて話をし、園内に「戸田市立保育園保護者の苦情（解決・要望）解決手順」や保育園の「苦情等（要望・意見）」を掲示し、周知を図っている。ご意見箱もいつでも意見・要望を記入して入れられるよう1階に設置され、直接言いにくい保護者へも配慮している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	送迎時、日頃から保護者との会話を大切にし、コミュニケーションを図るよう努めている。懇談会や個人面談を通して、保護者の相談に対応するよう努めている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	保護者からの相談や意見に対しては主任や園長へ報告をあげ、職員間で情報を共有し、迅速な対応を心がけている。必要に応じて担任と園長が保護者と話し合いの場を設けて、相談解決に取り組んでいる。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	毎日及び毎月チェックリストを用いて安全チェックを行っている。防犯・防災委員会が中心となりリスク対応を検討し、職員会議で周知している。事故報告書やヒヤリハットに基づいて園舎内外で子ども達が安心安全な活動ができるように取り組んでいる。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	市立保育園共通の保健衛生に関するマニュアルが整備されており、必要に応じて活用している。嘔吐の処理の仕方や対応については園内研修を実施し、全職員に周知している。定期的に配付しているほけん便りで保護者に情報を提供しているが、感染症が地域や園内で発症した際には速やかに掲示をして予防と拡大防止に努めている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	非常災害・対策訓練年間計画を作成して不測の事態を想定し、定期的に避難訓練を行っている。広域避難場所になっている学校とも連携して避難訓練を実施し、その様子の写真を掲示するなどして防犯・防災委員会が中心となり保護者にも防災への対応を伝えている。各クラスには災害時避難経路図を掲示し、水害ルートと火災時における非難を分かりやすく記入している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	市で作成されたマニュアル中に、食物アレルギー対応・感染症・おむつ交換等、保育に関する詳細な実施方法が策定され職員に周知している。日々の早番や遅番の仕事内容も手順を分かりやすく作成され共通認識をもって業務を行っている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	保育のマニュアルについては園長会で必要に応じて見直しがされている。看護師会議などで保健マニュアルや食物アレルギーについても見直しを行い改定されており、職員会議で確認をして周知を図っている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b	入園時に記入して提出してもらっている書類や個人面談により、子ども一人ひとりの家庭状況や成育状況を把握し、保育計画に反映されている。個別に配慮が必要な子どもについては個別指導計画を作成し職員全員が共通理解をもって保育を進めている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b	全体的な計画を基に年間指導計画・月間指導計画・週案を作成し、定期的に評価・反省を行い次へとつなげている。指導計画は園長・主任保育士がその都度チェックし、保育の見直しにもなっている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	日々の保育の様子は保育日誌に記載され、一人ひとりの成長の様子は入園から卒園まで「成長の記録」に記録されている。担任が変更になっても情報が引き継がれ、卒園後10年間保存されている。成長の様子は0・1・2歳児の個別指導計画や連絡帳、身体測定等を活用して子どもの個別の状況を記録し、情報は職員会議等で共有されている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	成長の記録や個人面談記録、個別指導計画など、子どもに関して記載されている個人情報個人情報マニュアル」及び「情報公開制度」「文書管理」に基づき適切に事務室でファイリングし、施錠して管理している。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b	市内公立保育所の保育理念や基本方針に基づいて園目標を定め、年度当初全職員で読み合わせ確認を行い、共通理解を図っている。また、各年齢毎の発達過程に即した全体的な計画が策定されている。年度末に職員間で振り返りと見直しを図った上で、次年度の計画の策定とつなげている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	b	「施設・衛生・遊具・安全管理チェック表」を基に施設内外の点検を月1回実施している。また「施設・衛生・安全管理チェック表」及び「温度・湿度表」をクラス毎に毎日点検の確認が実施され、安心・安全な中で保育が提供されている。感染予防と心地よく過ごせるための工夫がなされている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	保護者から得た情報（家庭状況・成育歴・健康面等）を職員会議や朝の職員ミーティングで共有し全職員で共通理解に努め保育にあたっている。在園児については、個人面談を実施して子どもの様子や変化等を保護者と連絡を密に取っている。子ども会議を実施し、配慮が必要な子どもや気になるケースなどについても意見交換をしながら、子どもの理解に努めている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	b	年齢別指導計画に沿って子どもの発達や家庭での生活習慣等を考慮した上で、自分でしようとする主体性を尊重し食事・排泄・睡眠・着脱などの基本的な生活習慣が無理なく身につくよう配慮している。0・1・2歳児については、個々の指導計画を立て、一人ひとりの発達に応じた配慮ができるようにしている。例えば、トイレトレーニングは、興味があれば0歳児からもするなど、柔軟な対応を取っている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	各クラス代表と主任等で構成される「保育内容検討委員会」を開催し、年度当初に子ども達に提供する玩具などを話し合い決定している。今年度は「手作りおもちゃ」のボタンはめとひも通し等になり、材料集めは保護者にも主旨を知らせるとともに協力を仰いでいる。子ども達の興味や欲求発達過程を踏まえながら、園での生活と遊びの中で子ども達が自発的に活動し、満足感や充実感を味わえるよう環境整備に努めている。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	月間指導計画と個別の指導計画が作成されており、一人ひとりの子どもの発達や興味に応じた関わりと援助を通じた保育の実践が行われている。睡眠状況チェックは5分毎に行い、体位や顔色呼吸などの様子を確認し記録に残すなど健康管理に努めている。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を全職員に周知し予防に努めている。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	各年齢毎に月間指導計画を作成して週案に反映させ日々の保育活動に活かしている。子ども達の自分でしようとする気持ちを大切に、できるだけ見守ったり、自発的な活動を尊重し、生活の中で達成感が味わえるよう取り組んでいる。また、その子に合わせて興味や関心をもつよう言葉かけをするなど子どもの健やかな発達が育めるよう丁寧な保育を心がけている。

<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>各年齢毎の月間指導計画は、子ども達が主体的に各自の目標に向かって活動ができるよう保育に配慮がなされており、養護と教育が一体的に展開されるよう工夫している。異年齢児交流（年間固定の家族グループ）は、水族館と動物園をテーマに子ども達が自ら考えた名前の各6グループを形成し、話を聞いたり活動をしたりと異年齢で関わったりする機会を設けている。また、日々の保育の中で友だちと協力して何かをやりとげる達成感や楽しさを味わえるよう援助している。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>「戸田市特別支援保育実施要項」に基づき実施されている。発達等気になる子どもについては、外部の専門家による巡回指導のアドバイスや指導を受け、またカンファレンスでは職員も参加し記録に取るなど職員間で共通認識として共有し保育に活かしている。個別の指導計画を作成している。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>延長保育時間における保育形態は、0歳児から2歳児はゆったりと過ごせるように各クラスで保育を行い、幼児クラスは広い空間のホールで静と動の遊びを取り入れて過ごし、17時45分には1歳児クラスに集合するなど、子どもの様子や心身の状態への配慮がなされている。また、朝夕の保育補助スタッフは変わらないため、子ども達も安心して過ごせるようにしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>小学校就学を見据えて保幼小連絡協議会や学校訪問など年間計画に沿って連携を図っている。4月の懇談会では、子育ての目安「3つのめばえ」を配付し保護者にも話をしている。小学校との交流会に参加し、就学に向けた期待やイメージが持てるようにしている。昼寝については、1月は1時間だけ寝て体を休め、2月からは個々の体力や健康状態を考慮しながら徐々に時間を短縮して、就学前までには昼寝をしないで一日の活動が展開されるよう配慮されている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>	<p>登園時には、当番または担任等が朝の視診を行い、連絡帳や保護者からの聞き取りにより健康観察を行い一人ひとりの健康状態を把握している。体調の変化や急な発熱等の際は、保護者に連絡し子どもの状態を伝えている。保健年間計画を作成し寸劇などの集会を実施したり、職員向けの研修も行っている。毎月保健だよりを発行して保護者に伝えている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>	<p>嘱託医による内科検診は、0・1・2歳児は毎月、幼児は年2回実施している。また、歯科検診は年1回受診し、当日欠席した園児は後日園医にて受診可能である。その他に毎月の身体測定を実施している。実施後は速やかに保護者に健診結果を伝えている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>食物アレルギーは「戸田市立保育園食物アレルギーマニュアル」に沿って実施している。医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出し、アレルギー疾患届、除去食申請書に基づき面談を実施し、個別のアレルギー除去食の献立を作成し除去食を提供している。提供されるまで幾重にもチェック確認され職員の共通理解のもと提供の間違いや誤食誤飲を防いでいる。与薬は原則行わないが、慢性疾患等について医師の指示のもと、連絡表、薬剤情報提供書を添付してもらい、1回分ずつ預かり飲ませた職員がサインをし管理している。現時点ではアドレナリン自己注射薬（エピペン）は預かっていないが、アナフィラキシー症状に対応するため、職員はエピペンの研修を受け対処ができるように配慮されている。</p>

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	年長児が野菜の苗や種等を買に行き、プランターでピーマン、きゅうり、なす、オクラなどの栽培が行われ、子どもが育てた野菜を収穫し食する機会を設けている。また、クッキング保育を通して食材や食べることに関心が持てるよう配慮されている。2月に実施のお店屋さんごっこの時に芋の茶巾絞りが計画されている。異年齢の家族グループで会食をしたり、部屋だけでなくベランダや屋上等場所や雰囲気を変えるなど会食を楽しむ機会を作っている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b	旬のものを利用し栄養バランス、行事を考えた献立表をもとに調理師が園で調理し美味しく温かいものが提供されている。給食会議（栄養士・調理員・園長や主任等）で献立内容が検討されている。毎朝、喫食状況を確認し反省することで次回の調理方法につなげるなど、給食内容の改善を図っている。食材の放射能検査を実施し、保護者にも見てもらえるよう結果を掲示して安心安全な食事を提供している。玄関入り口ホールには給食サンプルが展示され、レシピの紹介など食への関心や給食への理解を深めてもらう良い機会となっている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	連絡帳は全園児が使用しており、0歳児から2歳児までは日々の健康状態や食事遊びなどの様子が記入されている。また、幼児クラスはノートを使用し必要に応じて記入をするようになっている。毎月発行する園だよりやもぐもぐ通信、クラスだよりなどを発行し、保護者に配付するなど園での取り組みや子どもの情報を発信して共有につなげている。日常の保育活動や行事などの写真を掲示するなど、保育園での子ども達の生活がイメージできるようドキュメンテーションを用いた工夫がなされている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	年度当初に行事予定表を保護者に配付し、行事や懇談会等に多くの方が参加できるようにしている。朝夕の送迎時に気軽に相談できるような関係づくりを心がけている。個人面談を実施し、保護者の思いや悩みなどを聞く機会を持ち、相互理解と育ちを共有している。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	登降園時の視診や日常の子どもの行動・態度の変化、身体状況の観察等を丁寧に行い早期発見に努めている。子どもの体にあざや傷等があったり、子どもの話から危険があると感じた際は、園長・主任保育士に報告し、園長から市役所の子ども家庭課に連絡して相談員やケースワーカーにつなげている。虐待を疑った場合の初期対応については、マニュアルが整備されている。虐待を疑った場合にはチェックリストを活用したり写真を撮るなどして虐待通告記録表に記入し、関連機関といつでも連携ができるよう対応している。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>自己評価チェックリストに基づいて全職員が6月に自己評価を実施している。その結果を基にグループワークをワークショップ形式で取り組み、課題に関して各自の意見を付箋で貼り付け、職員間で回覧して振り返りや今後の課題出しなどを実施している。また、主任がクラスに入り、担任が他のクラスの様子を参観できる園内公開保育を行ったり、エピソード研修も行うなど、保育の専門性の向上に努めている。</p>